

各種審議会等の開催日程				
名 称	と き	と ころ	内 容	問 合 先
文化財保護審議会	2月19日(水) 10：00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	文化財保護事業について　ほか	生涯学習課文化財係 (☎042-387-9879)
食育推進会議	2月25日(火) 14：00～	保健センター	食育推進計画について　ほか	健康課健康係 (☎042-321-1240)
玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会	2月26日(水) 10：00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	玉川上水整備事業について、現地視察　ほか	生涯学習課文化財係 (☎042-387-9879)
青少年問題協議会	2月26日(水) 10：00～	本町暫定庁舎 1階第1会議室	専門委員会	児童青少年課児童青少年係 (☎042-387-9847)
環境審議会	3月4日(火) 9：30～	市役所第二庁舎 8階801会議室	環境保全について　ほか	環境政策課環境係 (☎042-387-9817)
地下水保全会議	3月13日(水) 9：30～	市役所第二庁舎 8階801会議室	地下水の保全について　ほか	環境政策課環境係 (☎042-387-9817)

※傍聴については事前にお問い合わせください



日ごろから、ごみの減量と資源化にご協力いただき、ありがとうございます。

これからの時期は、引っ越しする方も多く、粗大ごみの回収には、申し込みから3週間以上かかる場合があります。そこで今回は、株式会社マーケットエンタープライズが運営するリユースサービス「おいくら」を紹介します。

本サービスは、ご家庭で不用になった品物の情報を入力すると、複数のリユースショップから一括査定を受けることのできる売却型のリユースサービスで、さまざまな不用品に対応しています。冷蔵庫・洗濯機など粗大ごみとして処分できないものや自分では運べないような大型品も売却の対象となります。また、買い取りが成立すれば最短で当日中に売却できることもあります。処分費用を払って処分する前に、「おいくら」を活用したリユースをご検討してみてはいかがでしょうか。

年度末の粗大ごみの申し込みはお早めをお願いします。

関ごみ対策課減量推進係（☎042-387-9854）





高齢者いきいき活動講座

マジックを楽しもう、演じる楽しみも体験ーマジック講座

・電話番号を明記し、社会福祉協議会「マジック係」（〒184-0004本町5-36-17☎042-387-0011）へ

おとしより無料入浴デー「ヒバ湯」

時2月16日(日)午後4時～11時

所ぬくい湯（貫井北町3-4-4）

対市内在住の65歳以上の方、小学生以下の方

他ご利用の際は、浴場に口頭で必ず申し出てください

関介護福祉課高齢福祉係（☎042-387-9843）

納め忘れはありませんか？

各種税金・保険料は、さまざまなサービスを提供するための大切な財源です。納め忘れがありましたら至急、納付をお願いします。

納期限内に納めることが困難な方は、ご相談ください。

各種税金・保険料	問合せ先
市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料	納税課納税係（☎042-387-9823）
国民年金保険料	立川年金事務所（☎042-523-0352） 市保険年金課国民年金係（☎042-387-9844）

各種税金・保険料を滞納すると…

納期限経過後は、延滞金が加算されます。また、督促や催告にもかかわらず納付がない場合は、差し押さえによる滞納処分が課せられることがあります。

また、国民年金保険料は、老齢基礎年金等が受け取れなくなる場合があります。

家庭ごみ指定収集袋外装袋の
広告主を募集



家庭ごみ指定収集袋の外袋表面に、令和7年度後期から掲載する広告を募集します。指定収集袋は市内全域で幅広い世代の方に利用されますので、有効な広告媒体としてぜひ、ご活用ください。

■募集案内配布場所等ごみ対策課、市ホームページ

関3月21日までに、直接、申込書および必要書類をごみ対策課清掃係（市役所第二庁舎4階☎042-387-9835）へ

広告概要				
広告媒体	規格		組数(組)	掲載料(円)
	品目	広告寸法(mm)		
燃やすごみ用	小袋(10ℓ)	縦55×横135	174,000	138,000
燃やすごみ用	中袋(20ℓ)	縦75×横160	185,000	237,000
燃やさないごみ・プラスチックごみ用	小袋(10ℓ)	縦45×横135	93,000	60,000
燃やさないごみ・プラスチックごみ用	中袋(20ℓ)	縦60×横160	164,000	168,000

市ホームページ
バナー広告募集



市ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。

月間平均アクセス件数が約75万件と多くのアクセスがありますので、有効な広告媒体としてぜひ、ご活用ください。申し込みは、随時受け付けています。

■掲載場所市ホームページのトップページ

■掲載期間各月1日から1か月単位（最長12か月）

■掲載料（1枠）▷1か月＝30,000円▷3か月＝85,500円（月額28,500円）▷6か月＝162,000円（月額27,000円）▷12か月＝288,000円（月額24,000円）

■申込書配布市ホームページから「広告掲載申込書」「ホームページバナー広告掲載申込内容書」をダウンロードしてください

関郵送または直接、申込書等に必要事項を明記し、広報秘書課広報係（〒184-8504住所不要・市役所本庁舎2階☎042-387-9803）へ

市公式HP



市公式HP
モバイル版



市公式LINE



市公式エックス



市公式You Tube

